

第2号様式（第7条関係）

大阪市大正区役所後援等名義使用承認通知書

大正 第 号
年 月 日

様

大阪市大正区長 印

年 月 日付で申請のあった後援等の名義使用について、次のとおり承認しましたので通知します。

記

行 事 名		
使 用 名 義		
主 催 者	名 称	
	所 在 地	
	代 表 者	
開 催 期 間		
開 催 場 所		

【承認条件ほか】

- 1 名義使用を当該行事以外に行わないこと
- 2 広報物を作成する場合は、事前に提出すること
- 3 大正区役所は、当区が後援、協賛又は協力を行った行事に要する経費は負担しない。
- 4 名義使用申請時に提出した書類の内容に変更が生じた場合は、速やかに、大阪市大正区役所後援等名義使用内容変更承認申請書（第4号様式）を提出すること
- 5 当該行事を中止する場合は、速やかに、大阪市大正区役所後援等名義使用に関する行事中止届（第5号様式）を提出すること
- 6 名義使用を承認した後、承認要件を満たさなくなったと認められるとき、申請書類等の内容と著しい相違が認められるとき、その他不適当と認められる行為があったときは、大正区はその承認を取り消し、以後の申請に対して承認しないことがある。
- 7 承認が取り消されたことにより、主催者に損害が生じた場合、当該損害は主催者が負うものとする。
- 8 承認が取り消されたことにより、大正区役所に損害が生じた場合、当該損害は主催者が負うものとする。
- 9 後援、協賛又は協力を行った行事において発生した事故等に対し、大正区役所はその責めを負わない。